

# トライアングル

進路情報 第6号  
令和7年2月4日  
沖縄県立島尻特別支援学校  
進路指導部

## 卒業後進路先等利用手続き確認について

令和7年になりました。進路部は、高等部卒業後の進路先決定に向けて最終確認に動いています。進路部以外でも社会科や家庭科の授業で、『貯蓄の仕方』『銀行と郵便局の利用』『支払い方法の種類』など卒業をみこして金融教育を行っています。

3学年保護者の皆様には、卒業後4月からの福祉サービス利用を円滑に進めるために、福祉サービス手続きの進捗状況の確認をお願いしたく公文を配布しています。卒業後にご利用予定の事業所の名前、該当市町村役場へのサービス利用の申請についてなど確認して進路部までの提出をお願いします。

提出〆切りが2月7日（金）となっていますのでよろしくをお願いします。

## 早いうちにお子さん名義の通帳作成を！

2022年4月から成人年齢が18歳に引き下げされました。お子さんが18歳になり、成人すると障害があつたとしても親権がなくなるので、本人でなければ口座を新しく作ったり、引き出したりすることはできなくなります。しかし、知的に遅れがあり判断能力が充分でない場合、自力で口座開設をすることができません。誰かが一緒にまたは代理での手続きが必要になります。

成人（18歳）したあとは、本人の代理人として成年後見人だけが手続きすることができます。親権者がこどもの代わりに口座開設できるのはこどもが未成年（18歳誕生日の前日）までです。将来かならず必要になる銀行口座（通帳）《給料の受け取り、障害年金の受け取り》は、未成年の間に開設しておきましょう。その際にキャッシュカードも作成しておくことで18歳成人後も出入金の際に親族が代理で出入金することができます。

※口座開設の際には各金融機関のHP（ホームページ）の確認をお願いします。



令和6年度 学習成果発表会参観 お礼  
令和7年1月26日（日）

参観日には、日曜日ということもあり小・中・高等部の多くの保護者が来校し、実習で作成した作品をたくさん購入していただきました。

各職業班の高等部生徒は、販売学習も兼ねて大きな声での呼び込みや、品物の袋詰め、おつりの計算もがんばりました。卒業後に向けた就労を意識した授業での取り組みが発揮できました。感謝いたします。

糸満市・西原町就労支援施設ガイドブック  
※進路室にあります。お気軽にお立ち寄りください。

